

【乗艇時の感染症対策指針】

1. 東京都ドラゴンボート協会としての基本的な考え方
「当協会の活動に起因して集団感染を起こさない」ということを念頭に置き対策を行うこととする。
2. 使用施設での対策について
乗艇を含む活動を行う際には、政府、東京都の対処方針および使用する施設（艇庫や競技場、会議室や集会場など）における感染症対策を遵守すること。
3. 乗艇時の対策
 - ① 参加者の把握と健康チェック
全ての参加者を把握するため乗艇者名簿を作成し、合わせて検温や体調不良の有無のモニタリングなどの健康チェックを行う。以下に該当する場合は参加することを見合わせる。
 - 1) 発熱、咳など風邪の症状がある場合
 - 2) 同居家族や身近な方に感染が疑われる方がいる場合
 - 3) 過去14日以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、ならびに当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 4) 新型コロナウイルス感染症陽性と判定された方との濃厚接触がある場合
 - 5) その他体調が悪いなど新型コロナウイルス感染の疑いがある場合
 - ② 乗艇定員
艇内で「密な状態」にならないよう艇の漕手の定員は半数以下とする。
 - ③ 使用する艇、備品
参加者が共有するものについて、こまめに洗浄・除菌・消毒を行う。
 - ④ 乗艇時の人員配置
艇内では漕手同士が接触しないように配置し、太鼓手・舵手・漕手の全ての人員の距離感を意識して配置する。
 - ⑤ マスクの着用
飛沫感染の防止にマスクの着用が有効であるが、運動時には思わぬ負荷がかかることも考えられるため漕手について着用は任意とする。
また、漕手に比べて運動負荷の少ない太鼓手・舵手はマスクの着用を推奨する。
なお準備や着替えなど運動を行っていない時には、必ずマスクを着用すること。マスク着用中は熱中症予防行動を必ずとること。

⑥ 乗艇時の注意事項

大声での指示や応援はしないこと。(緊急時は除く)

また、漕手同士の会話は最小限にすること。指導や意思の疎通に必要な会話時はマスクを着用する。

⑦ 準備・片付けについて

必要最低限の人数で「密な状態」にならないように注意して行う。

手分けして効率的に行い、接触機会・時間を減らすよう努める。

⑧ その他

1) タオルの共有はしないこと

2) 飲料の回し飲みはしないこと

3) 唾や痰をはくことはしないこと

4) 小まめに手洗いや消毒をすること

5) 行事終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、東京都ドラゴンボート協会に報告するとともに感染拡大防止に努めること

以上